

日本学生支援機構奨学金(在学採用)申込み手続きについて

■ ■ 大学から郵送する書類 ■ ■

① 貸与奨学金(在学採用)申込みスケジュール 学部・別科 ② 学籍番号の通知(学部1年生(編入学生含む)のみ) ③ 2020年度在学者用 貸与奨学金案内「奨学金を希望する皆さんへ」 ※以下の3点が挟み込まれています。 ・確認書兼個人情報取扱いに関する同意書 ・スカラネット入力下書き用紙【貸与奨学金のみ申込み用】(P.28-29に有り) ・機関保証制度に関するチラシ ④ 「マイナンバー提出書」のセット(黄緑色封筒)

※不足書類がある場合は、担当までお問い合わせください。

1. 貸与型奨学金の種類(奨学金案内P.5、P.7~9)

◆ 第一種奨学金・第二種奨学金

奨学金の種類	年 次	貸与始期	貸与月額	
第一種奨学金 【無利子貸与】	1, 2, 3年次	令和2年4月	20,000円 30,000円	
			自 宅	45,000円
			自宅外	40,000円 51,000円
	4年次以上	令和2年4月	30,000円	
			自 宅	45,000円
			自宅外	51,000円

※2020年度以降採用給付奨学金受給中の第一種奨学金の貸与月額は、申込時に選択した貸与月額から減額又は増額されることがあります。該当者は、必ず奨学金案内P.8をご確認ください。

なお、下記第二種奨学金については、2020年度以降採用の給付奨学金受給による貸与月額の調整はありません。

奨学金の種類	年 次	貸与始期	貸与月額
第二種奨学金 【有利子貸与】	全学年	令和2年4月	20,000円から 120,000円までの 一万円単位

※利息 ① 利率固定方式(貸与終了時に決定する利率が返還完了まで適用されます。)

② 利率見直し方式(貸与終了時に決定した利率が、おおむね5年ごとに見直しされます。)

◆入学時特別増額貸与奨学金（有利子貸与）（奨学金案内P. 9）

- ・ 10万円、20万円、30万円、40万円、50万円の中から選択
- ・ 第一学年（編入学生の入学年次含む）のみ対象
- ・ 月額貸与分の初回振込時に振り込まれる
- ・ 入学時特別増額貸与のみの申込不可
- ・ 日本政策金融公庫「国の教育ローン」を申込み、審査の結果、融資を断られた人が対象

【入学時特別増額の貸与基準】（奨学金案内P. 10-11、P. 30を参照）

- （1）奨学金申込時の家計基準における認定所得金額が0万円（マイナス含む）の人。
（2）（1）以外の人で、下記の書類を提出した人（第一種奨学金は①～②、第二種奨学金及び併用貸与は①～③がの書類提出が必要。）

- ①入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書
- ②融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー（宛名面のコピーも併せて提出）
- ③入学時特別増額貸与奨学金に係る貸与総額増額願

※上記①及び③の様式は大学にありますので、希望者はお問い合わせください。

◎併用貸与

第一種奨学金、第二種奨学金の両方を貸与することを「併用貸与」と言います。

併用貸与は、借用金額が多額になります。卒業後返還することをよく考えて、申し込みしてください。

◎併願申込

第一種が不採用なら第二種奨学金を希望することを「併願」と言います。

第一種奨学金は、学力基準及び収入基準が厳しいものとなります。そのため、併願申込にすることにより、第一種奨学生として推薦されない場合でも、第二種奨学生として推薦されることがあります。

2. 奨学金の申込基準（奨学金案内P. 7-10）

◆家計基準

本人及び生計維持者（原則父母）の平成30年分（1月～12月）の収入金額により判定。

※生計維持者の考え方は、奨学金案内P. 11-12をご覧ください。

◆学力基準（※経済事情により、基準を満たさない場合でも第一種に採用される場合があります）

学部1年生 出身高校での2、3年次の評定平均が、
第一種及び併用・・・3.5以上
第二種・・・平均水準以上である者

学部2年生以上 前年度までに2年次31単位、3年次62単位、4年次93単位以上修得し、かつ、下記に該当する者

通算GPAの数値が、
第一種及び併用・・・2.5以上である者
第二種・・・1.0以上である者

3. 保証制度の選択(奨学金案内P. 21-25、機関保証制度に関するチラシ)

◆人的保証制度

連帯保証人及び保証人を自ら依頼し、奨学金の返還について連帯保証人及び保証人を引き受けてもらう制度です。

- ・連帯保証人…原則「父母」
- ・保証人…本人及び連帯保証人とは別生計の4親等以内の親族（原則「おじ・おば・兄弟姉等」で65歳未満の方）。

※人的保証を選択する場合は、申込時に連帯保証人・保証人を届け出る必要があります。
採用時に提出する「返還誓約書」には、連帯保証人・保証人が自署・押印（実印）し、印鑑登録証明書等を添付しなければなりませんので、あらかじめよく説明して承諾を得ておいてください。
※なお、条件を満たす保証人を立てられない場合は、下記機関保証制度を選択してください。

◆機関保証制度

連帯保証人、保証人による人的保証に代え、一定の保証料を支払うことにより、奨学金の貸与を受けることができる制度です。

○保証料の支払い

奨学生 → 機構 → 日本国際教育支援協会（保証機関）

毎月の貸与額から保証料月額が差し引かれて、口座に振り込まれます。

○保証料月額

奨学金案内P. 52-54「機関保証制度の保証料（目安）」を参照し、希望する貸与額の保証料を必ず確認のうえ申し込んでください。

◆保証制度の変更

機関保証→人的保証への変更はできません。

人的保証→機関保証への変更について

- ・連帯保証人又は保証人が死亡、破産等やむを得ない事情により変更を行う必要が生じた場合で、代替りの連帯保証人又は保証人を選任することが困難なときは、機関保証制度への変更が認められる場合があります。ただし、その場合は既に貸与を受けている奨学金の保証料を一括で支払う必要があります。

※一括保証料は、既貸与分（既に貸与されている奨学金の総額）に比例しますので、相当高額になります。

4. 申込みについて(奨学金案内P. 26~42)

◆申込方法

- ① **令和2年5月15日(金)まで**に、学務グループ (hak-gakumu@j.hokkyodai.ac.jp) へ申込のメールを送る。
※メールを送る際の記載内容については、別途ホームページ上に記載してあります。
- ② 申込書類を**令和2年5月29日(金)【必着】まで**に、大学へ郵送する。
- ③ インターネットによる申込手続き(スカラネット入力)を**5月29日(金)【期限厳守】まで**に行う。
- ④ 上記③の**インターネット入力から1週間以内**にマイナンバー提出書類を日本学生支援機構へ簡易書留にて郵送する。
※マイナンバー提出書は、学生から機構へ直接郵送してください。大学には提出しないでください。

◆申込時の提出書類

(1) 全員提出する書類

チェック欄	書類	留意事項
<input type="checkbox"/>	① 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書(提出用)	必ず記入上の注意点をご覧のうえ、下記にご留意ください。 ・必ず各自が直筆で記入し、押印すること。シャチハタ等のスタンプ印は不可。 ・学籍番号は 8桁全て を記入すること。 ・未成年者の場合は、親権者又は未成年後見人の自署・押印が必要。 ・学校名には「北海道教育大学」 ・学部・課程・分野欄には「教育(函館校)」※別科生は空欄 ・学科・専攻・研究科欄には「国際地域学科」 ※別科生は「養護教諭特別科」 ・提出用(1枚目)のみ提出。(2枚目の本人控はお手元で大切に保管してください。)
<input type="checkbox"/>	(新入生・編入学生のみ) ② 成績証明書	・学部1年(新入生) → 出身高校の成績証明書(※成績が記載されている単位修得証明書は可) ・編入学生 → 転出校の成績証明書 ・別科生 → 最終学歴学校の成績証明書 ・学部2年以上 → 必要ありません
<input type="checkbox"/>	③ 通帳の写し	・本人名義の普通口座が必要。 ・支店番号, 口座番号, 金融機関コード, 金融機関名, 支店名の記載内容がわかる部分の写しが必要。

上記の書類に次項の(2), (3)で該当する書類を添付してください。

(2) 該当者のみ提出する書類

- ・生計維持者について、収入状況に関する情報は、原則マイナンバーにより取得しますが、状況によってはマイナンバーで判断できないものもあるため、追加で提出いただくものです。
- ・なお、下記は主なものです。詳細について必ず、奨学金案内P.31-34をよく確認の上、必要書類を提出してください。

チェック欄	提出書類	提出該当者、留意事項
<input type="checkbox"/>	収入見込証明書	・平成30年1月2日以降に就職・転職した者 (様式自由)
<input type="checkbox"/>	離職票、退職証明書、廃業届受理証明、収入に関する事情書	・平成30年1月2日以降に退職・休職(廃業・休業)した者
<input type="checkbox"/>	雇用保険受給資格者証(写し)	・雇用保険基本手当受給者の場合
<input type="checkbox"/>	年金振込通知書(写し)	・各種年金(国民・厚生・共済・船員・農業者・恩給等)を受給している場合
<input type="checkbox"/>	傷病手当金通知書(写し)	・傷病手当金を受給している場合
<input type="checkbox"/>	各種手当通知書(写し)	・各種手当(児童扶養手当、児童手当など)を受給している場合
<input type="checkbox"/>	援助の年額の証明	・祖父母(または親戚等)から援助金や離婚後養育費を受けている場合 (様式自由。援助者が作成し、署名・押印必要)
<input type="checkbox"/>	生活保護決定(変更)通知書(写し)	・生活保護世帯の場合
<input type="checkbox"/>	施設在籍証明書(施設長から発行されるもの)	・申込者本人が施設在籍者の場合
<input type="checkbox"/>	・児童(里親)委託証明書(児童相談所から発行されるもの)	・里親による養育を受けている場合

※1 無職・無収入の場合

申込日現在で父母等無職・無収入の場合は、奨学金案内 P.36 をご参照ください。

- ・特別控除に関する証明書(詳細は、奨学金案内 P.38 を参照)

チェック欄	提出書類	提出該当者、留意事項
<input type="checkbox"/>	障害者手帳の写し	・障害者のいる世帯の場合
<input type="checkbox"/>	医師の診断書及び医療費等の領収書	・長期療養者【申込時現在において、6ヶ月以上療養中(又は療養が必要である見込)の者】がいる世帯の場合 ・6ヶ月以上療養が必要であることが明記されている診断書
<input type="checkbox"/>	住居費・光熱費等を証明する書類	・主たる家計支持者が単身赴任等で別居している世帯の場合 ・別居のために特別に支出している金額にかかる証明書類(控除対象の支出については、案内冊子 P.38 を確認ください)
<input type="checkbox"/>	罹災証明書及び費用を証明する領収書	・過去1年間に火災・風水害又は盗難などの被害を受け、長期(2年以上)にわたって支出の増加又は収入の減少がある(見込まれる)場合

※奨学金申込みに際して提出された情報は、日本学生支援機構奨学生推薦・選考のために利用され、その他の目的には利用しません。

5. 奨学金の返還について

◆月賦返還の例

- ・ 第一種奨学金の場合（奨学金案内 P. 47）
- ・ 第二種奨学金の場合（奨学金案内 P. 48）

◆返還誓約書の提出について

奨学金の採用決定後すぐに、全ての学生が返還誓約書を提出する必要があります。返還誓約書の提出がない場合には、奨学金の採用が取り消されますので、予め必要な書類を確認しておいてください。（奨学金案内 P44）

6. スカラネット入力下書き用紙記入上の注意

あなたの識別番号	奨学金(在学採用)申込みスケジュールに記載
D-あなたの在学情報	1. (2) 学籍番号は 8桁全て を記入します。 (※ アルファベットは全て大文字 にしてください。) (3) 教育学部 (4) 学部生: いいえ 別科生: 「別科」を選択 (6) 「昼」を選択 (8) (例) 学部1年生の場合: 2024年3月卒業予定 (9) 学部生: 4年0ヶ月 別科生: 1年0ヶ月 (10) 〒040-0083 北海道函館市八幡町1-2
J-あなたの家族情報	3. 家族の人数は「同一生計の家族数」です。別居独立生計の兄弟姉妹、祖父母等は含めないでください。 4. <u>生計維持者は原則父母両名となります</u> <u>(離婚、死別等特別な事由がなければ、父及び母の2名)</u> 5. (f) 金額の記入は、奨学金案内 P.32 の表にチェックを入れた箇所を踏まえて、該当するものを全て選択してください(年額の入力は、1万円未満切り捨て)。
K-特記情報	1. 学部生: 54万円 別科生: 28万円

※ 入力完了後、画面に受付番号が表示されます。

スカラネット入力下書き用紙の表面及びマイナンバー提出書の指定欄に受付番号を記入してください。マイナンバー提出書類は、スカラネット入力から 1週間以内 に同封の専用封筒にて簡易書留で郵送し、スカラネット入力下書き用紙は大切に保管してください。

厳守!!

書類提出・インターネット申込期限

→令和2年5月29日(金)【期限厳守】